

平成26年4月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成26年4月22日(火) 三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後16時00分

(2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員長職務代理者	森本 久美子
委員	前川 順子	委員	谷 敏司
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課長	鈴木 良英
文化財課長	中岡 久雄
教育指導主事	喜多 雅文

▼傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

(5) 報告事項

◆倉本教育長

行事一覧表をご覧ください。

3月28日、池田高校の応援に、甲子園に行ってきました。愛知県豊川高校に4対1で惜しくも負けましたが、よく頑張ったと思っております。

4月1日、教職員辞令交付式、保健センターで行いました。委員各位のご出席をいただきました。

4月3日、県・市町村教育行政連絡協議会が総合教育センターで行われました。これも委員のご出席をいただきました。お世話になりました。

4月9日、入学式がありました。午前中は幼稚園と小学校、午後は中学校と、すべての委員にご出席をいただき、お世話になりました。

4月16日、小学校・中学校校長会を三好教育センターで行いました。年度初めに当たって、教育委員会の重点施策や学校経営に対する教育委員会の考え方などをお話しさせていただきました。

次に行事予定ですが、明日4月23日市町村教育委員会連合会総会が徳島市役所で開かれます。

後ほど担当課長からご説明いたしますが、5月10日に大歩危が国の天然記念物に指定されたことを受けた記念行事を道の駅大歩危で開催します。

5月9日、臨時議会が予定されております。

5月26日、例年行っております市教委の学校訪問を午前中は山城中学校、午後に吾橋小学校、5月29日は午前中に池田小学校、午後に馬路小学校、翌5月30日は午前中に井内小学校、午後に王地小学校となっておりますのでご都合をお伺いいたします。

なお、5月28日はチャレンジデーです。市内一斉に行われる体育のイベントですので、ご参加していただきたいと思います。

5月13日、臨時教育委員会を予定しております。2名の教育委員の任期が切れまして、教育長の任命行為が必要となりますので、14時からの開催を考えておりますので、ご出席をお願いいたします。

5月の定例教育委員会は本来ならば27日ですが、市の行事が重なっておりますので5月28日水曜日に行いたいと思います。この行事予定につきましても、ご都合のほうをお聞きしたいと思います。

◆小松委員長

それでは先に今の日程について、皆さんご都合よろしいでしょうか。

◆委員一同

結構です。

◆倉本教育長

ありがとうございました。

◆小松委員長

後は教育長報告について質問や意見がありましたら。

よろしいですか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

教育長報告については以上で終わります。次に議題に入っていきます。

【議題】

- ① 平成26年3月定例会議事録の承認について
- ② 三好市教育委員会委員長の選出について
- ③ 委員長職務代理者の指定について
- ④ 平成25年度三好市教育委員会の点検・評価について
- ⑤ 三好市教育委員会行政組織規則の改正について
- ⑥ 三好市社会教育委員の委嘱について
- ⑦ 三好市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ⑧ 井川ふるさと交流センター管理運営規則の変更について
- ⑨ 三好市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ⑩ 三好市学校教育施設整備基金条例の制定について
- ⑪ 平成26年度三好市教育委員会各課事務分掌について
- ⑫ 各課連絡事項及び当面の課題について
- ⑬ その他

◆小松委員長

それでは①平成26年3月定例会議事録の承認についてですが、これも事前に送っていただいております。いかがですか。

(議事録文章の訂正のため省略)

◆小松委員長

それ以外にこの場で訂正することはありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

それでは以上の項目を訂正して承認といたします。

続きまして、三好市教育委員会委員長の選出についてですが、これは事務局で司会をしていただいているのですか。

◆松丸次長

委員長は任期がまだありますので、そのままでもよろしいかと思いますが。

一応、委員長の選挙については会議において無記名投票で行うという規定がございまして、委員に異議が無いときには指名推薦の方法を用いることができるという規定もございまして、それだけご説明をさせていただきます。

◆小松委員長

では、投票にしますか。

◆森本委員

異議ございませんので、小松委員に継続していただけると、いいと思います。

◆谷委員

小松委員長に続けてやっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(一同、拍手で承認)

◆小松委員長

力不足ですが、やらせていただきます。よろしく願いします。

続きまして、委員長職務代理者の指定についてということですが、これも続けて森本委員にお願いいたします。

◆森本委員

よろしく願いいたします。

(一同、拍手で承認)

◆小松委員長

続きまして、平成25年度三好市教育委員会の点検・評価についてですが、これも事前資料を送っていただいております。

それでは1ページ目から、見ていきたいと思います。

◆東口課長

1番の”教育委員会の活動”と2番の”教育委員会が管理執行する事務”については、事務局評価と前年度の評価を記載しております。

◆小松委員長

後ろの ABCD の表の、記載はどうなっていますか。

◆東口課長

これは B が 1 項目、A が 5 項目という事務局評価の数を表として記載してあります。

◆小松委員長

わかりました。

一応、事前に見ていただいていると思うので、事務局評価と委員の皆さんの評価の差・違いなどあれば、意見していただきたいと思います。

1番の項目が B になっています。大体毎年同じような評価になっていますが、要はどこまで達成すれば A という評価になるのか、ということですが、どうですか。

◆倉本教育長

他の市町村教育委員会では傍聴者を増やす目的で、休日開催などをやっているところもありますが、うちはそういうところはできていない。会議そのものについてはきっちりや

れていると思いますが、傍聴者を増やす工夫・改善が出来ていないということから、事務局評価はBということになっていると思います。

◆森本委員

休日開催になれば、傍聴してみたいという一般の方にはあるのでしょうか。

◆倉本教育長

休日開催をするというのは市民が参加しやすいという形にすることであって、会議の内容は変わらないと思います。平日には来たくても勤めの関係があって来ることができないので夜間や休日に開催して、市民に教育委員会を傍聴していただくということです。そのあたりが出来ていないので、それが出来れば、A評価になるのではないかと思います。

◆小松委員長

どうでしょうか。

Bということで、異議ありませんか。

◆前川委員

私はA評価にしたいのですが、どうですか。

◆谷委員

確かに傍聴者はありませんが、それ以外を評価すれば、Aでもいいような気はします。

◆前川委員

何か保護者の方に関係のあるものや身近なもので特別の議案であれば、市民の方も参加されるかもわかりませんが、通常の定例会で土日開催といっても、お出でになる方、聴きに来たいという方がいらっしゃるかどうかは少し疑問に思います。

◆小松委員長

休日がどうかというよりは、工夫がされたかどうかということですよ。

◆倉本教育長

開催の告示はしています。

また、教育委員会のホームページで議事録を公開しておりますので、それを見て教育委員会の会議に興味を持たれる方はいると思います。しかし、定例会を傍聴してみようというところまでは行かないというのが現状だと思います。

◆谷委員

もし、一般の方が教育委員会を傍聴してみたいと思ったときに、例えばホームページで開催日や場所がわかるようになっているのでしょうか。

◆東口課長

開催日の予告等はホームページでは行っていません。

各支所や本庁の前の掲示板に何月何日定例会をしますという告示はしていますが、ホームページ上ではしていません。

◆倉本教育長

ホームページで知らせてみますか。

◆谷委員

もしよければ出してみてもいいでしょうか。

◆小松委員長

私自体はそういうことよりも、臨時会議などでその都度もっとすることがあるのではないかと気がします。

この前、ほかの委員の方ともお話していたのですが、今年は土曜日授業の問題が非常に大きな問題なので、これなどはこういった各課が集まる全体的な形ではなくて、例えば事務局として出いただくのは学校教育課だけで、もっと詰めた話し合いをする必要があるのではないかと。そういうことをもっと工夫する必要があるかなと、考えています。

決められた定例会議がもちろん基本なのですが、それ以外にももう少し機動的にその時々の問題を、教育委員と担当の部署が集まって協議する会があればいいのではないかと思います。

◆倉本教育長

一般市民ではなくて、事務局との会議ですか。

◆小松委員長

事務局というか、内部で。まあ事務局とですね。自主的な会議の中身というか議論した中身というのをもう少し大事にしていくという面では、私としては B 評価でもいいのではないかと気がします。

◆倉本教育長

まだ改善の余地があるということですね。

◆小松委員長

B においておいたほうが、これからの課題として良いのではないですか。

評価はこのままでいいのではないと思うのですが、下の 2 番目のところの”教育員会の会議の公開や市民への情報発信”ということですが、私もあまり熱心に市報を見ていないのでどれほど効果があるか問われればわからないのですが、PR 不足の感があります。

これまでは市報で奨学生募集だとかお知らせのようなものが出ていたのは覚えているのですが、それ以外で例えば教育長の言われる“早寝早起き朝ごはん”や“読み・書き・計算”、“外遊び”といったものも、発信する必要があります。ホームページを見る人より市報を見る人のほうが遥かに多いと思うので、年に何回か出したほうが一般の人にも理解して貰えるのではないだろうかと思います。

◆倉本教育長

それはいいですね。

◆小松委員長

それは今後の課題というか、感じたので言っておきます。

◆倉本教育長

教育委員会のホームページの教育長挨拶の中には、“早寝・早起き・朝ごはん”などを記

載して重点目標として今年もやりますと言っていますが、ホームページを見ない人もありますから、市報のほうが多くの人が見るかもしれませんので、そういうものもあってもいいかと思います。

◆谷委員

ホームページは学校の先生方は見られるかと思いますが、一般の人はあまり見られないと思います。市報の場合は一般の方が見るので、砕けた言い方というか、硬くならない感じで載せていただけたらと思います。

◆小松委員長

それでは B 評価で、総合評価は A ということになりますけど、それでよろしいですか。

では平成 24 年度は B でしたが、25 年度は A に上がって、非常に努力したということですね。

次に”教育委員会が管理執行する事務”の中で、まず 2 ページ目ですが、このところ全項目が A となっていますが、どうでしょうか。

3 ページ目も全部 A ですね。

◆谷委員

2 ページの 4 番は、去年は B 評価でしたが、それに対して今年実施状況欄に書かれてあることを実施したので A という話ですよ。

◆東口課長

そうですね。

去年はこの箇所は空欄だったかと思いますが。去年の議事録では、細田雄一選手の話がここに出されていましたが、B という評価になっています。

◆小松委員長

このところは現在の具体項目と点検・評価内容からいけば、何かすればほとんどが A になってしまって、本当に全て出来ているかどうか分からないと思うのです。

例えば私が思ったのが、2 番の”学校、公民館等の設置及び廃止に関すること”で、教員宿舎のうちこれだけを順次廃止したということなのですが、25 年度で廃止するのがいいのか、それとももっと早くに廃止するべきだったのかということが全く分からないわけですよ。これであれば管理基準なり廃止基準があってそれに従って基準通りやったので A という評価なのか、それが全く分からない。基準があるのかも委員には分からないわけです。事務局のほうは当然分かっているわけですが、そのあたりをもう少し分かりやすくしなければ、通常の事務処理をすれば A だとなってしまって、基準通り出来ているかどうかなかなか分からないと思います。

ですから A がいいかが分からないわけですけどね。

いろいろな条例改正もありますけども、2 年前に実は廃止していなければいけなかったものが漏れていました。だから今回、廃止しました。また、そんなことは全く関係なくこれだけの条例改正をしたので A という評価になりました。時々、そういうことがあります。

すよね。

◆谷委員

委員長の仰る通りだと思うのですが、この感じからすると評価としては統廃合の承認が出来ていれば A、出来ていなければ B。これだけやったので A という、他も 2 ページの一番下の議案の提出をこれだけしましたという、これはそういう意味ですよ。

◆小松委員長

今回はこういう項目についてこういう評価方法で評価しようということなので、それはそれでいいと思うのですが、もう少し分かりやすい、本来あるべき形で出来ているかどうか分かるようにしていかななくてはいけない。緩い評価にしかになっていないです。

他の項目についてはどうでしょうか。昨年も A ということで、特に事務的な作業としては変わっていないと思うので、A でよろしいですか。

それでは 2 番目の項目についても、総合評価含めて A ということでお願いいたします。

3 番目の”教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務”です。これについては事務局評価とエドバイザーの先生の評価と 2 つありますが、私案なのですが、エドバイザーの先生と事務局評価ともに評価が A となっているところについては、そのままがいいのではないかと考えます。評価が分かれているところを中心に検討していけばいいのではないかと思います。

それでは 3 番目の項目の 1 ページ目からいきたいと思います。

評価はみんな同じですかね。下から 2 つ目の具体的実践施策が、エドバイザーの先生は B が 1 人ありますが、A が 3 人なので。一番下もエドバイザーの先生は B が 2 人、A が 1 人なので B、事務局も B ということなのですが、どうですか。

◆前川委員

よく分からないのですが、「あわ人権学習ハンドブック」の”ところの”人権室と共同で人権問題、人権学習の取り組み方など研修した”という“人権室共同で”とありますが、私が参加している女性参画共同は、人権室と一緒にしている部分だと思うのですが、どうなのですか。

◆鈴木課長

具体的実践施策のところの「あわ人権学習ハンドブック」活用とあるのですが、これ自体が 7 年位前だったかと思います。1 つの指針という形で県教委が出してきているのですが、現在はこれを活用しての講演や講義などといったものはあまりできていません。

また、実施内容の“人権室と共同で人権問題、人権学習の取り組み方などの研修をした”とは、人権室と生涯学習課が共同で人権の研修会を開くなど、一般市民を対象にして行っております。

具体的には指導者育成に向けての共同での講習・講座が、充分出来ていないということでここは敢えて B としています。人権というのは範囲が大変広く、対象も多数でありますので、どこに焦点を持って行って指導していくかということになるので、「あわ人権学習ハ

ンドブック」を活用するという点が、十分に出来ていなかったかなというのもあって B 評価にしています。

◆前川委員

では、やはり B でよろしいですね。

◆小松委員長

出来れば、ハンドブックの活用については重点項目の中で見直していけばいいですね。

◆鈴木課長

項目自体を見直す必要があるという気がしています。

◆小松委員長

このあたりは事務局のほうで重点項目の見直しをお願いします。

では 1 ページはよろしいですか。

“(1) 地域文化の振興と継承”のところの 3 番目と“(2) 文化財の保護と活用”の箇所の 2 番と 3 番が、事務局とエドバイザーの先生と評価が違いますが、どうですか。

◆谷委員

エドバイザーの先生の評価の理由は、上がってこないのですか。

◆倉本教育長

(2) の 3 番目が、エドバイザーの先生は B が 3 人で事務局のほうは A になっていることが問題ではないかと思います。エドバイザーの先生は“③見学会や史跡巡り等を通して、児童生徒の地域文化財への理解、関心を高める”というふうになっているのだけでも、計画や実施内容のところ “祖谷のかずら橋の架け替え”は良いが、“井川町辻地区町並み利活用”と“池田と辻の街歩きガイド育成事業の実施”は子供と関係ないのではないかというお話があって、A 評価というのは出なかったわけです。

これはエドバイザーの先生方の評価を重視すれば、B 評価でも良いかなと思います。

◆小松委員長

これは質問なのですが、1 の地域文化の振興と継承の 3 番目のほう、西祖谷中学校については“シラクチクカズラの苗木作り”と入っていますけれども、それ以外については全く分からないですよ。これも西祖谷中学校だけでしたら、今の下の事柄と同じでちょっと少ない、B となってしまうかなと思いますし。他校ではまだ別の活動があると思うのですが、そのあたりがこれでは出てきていないですね。

◆前川委員

私が知っている限りでは、井内小学校の「雨乞い踊り」というものがあります。

◆小松委員長

きっと各学校いろいろやっているでしょう。

◆中岡課長

活字にして表現できていない部分があります。前川先生が仰った井内小学校もありますが、西祖谷のほうでも「神代踊り」の後継者不足というものもあり、櫛生小学校の児童生

徒や先生にご協力をいただきお祭りの前に練習して参加するなど、各地でそういった取り組みが行われているのが実際のところですよ。

上記にある文化伝承保存活動の18団体の取り組みのなかに含まれているという部分があって、説明が充分出来ていなかったの、これは当然そういうふうな評価になろうかと思ひます。今後はそういったことにも注意しながら事務局としても充分ご理解いただけるような説明・内容にして、ご提示をしていきたいと思ひます。

今回については、こういった形でアドバイザーの諸先生方がこういった評価をされておりますので、Bということによろしいかと思ひます。

◆小松委員長

Bでよろしいのですか。

◆中岡課長

はい。

◆倉本教育長

私はAが2人、Bが2人なので、事務局の評価を重視してもいいのではないかと。

だから変えるのは(2)の③だけでいいと思ひますが、どうでしょうか。

◆谷委員

(1)の③でしたら、各地区でやっている、例えば東祖谷なら「平家まつり」。「平家まつり」は学校行事として参加しています。これは地域の継承を推進することは間違いない。それぞれやれているということで、まあ説明不足ということなので、Aでいいと思ひますね。

◆小松委員長

B評価だと学校のほうが、怒ってくるかもしれないですね。

(2)の②のほうはどうですか。

◆中岡課長

この②については、昨年もBでしたが、25年度の文化財冊子の作成に於いては写真撮影もすべて完了して、26年度の中身の作成準備ができたこと、冊子について前進したという部分でAの評価にしました。それに連動いたしまして、散策出来るマップも作成可能かなと、そういう試案は出来ております。それから案内ボランティアの育成についても観光課と連携を持ちまして、そのような取り組みも行っているということで、事務局としてはAという評価にしております。

先ほどの委員長のお話のなかにもありましたけれども、結果的にどこまで進めばAになるのかと、そういう分からない部分がありますが、事務局としては1歩も2歩も前進したと思ひます。わたくし、課員を評価する立場といたしましては「よくやった」という意味合いもございましてAとさせていただきます。

◆前川委員

私も観光案内ボランティアを井川で辻の街歩きガイドをしているのですが、短期間に案内観光ガイドが育ちました。そして観光名所やコースが載っているマップもきちんと作成

してくださって案内できるようになっています。

◆中岡課長

実際に活用していただいて、好評です。そういった意味でも、取り組みは充分かなと思います。

◆前川委員

はい。その通りです。

◆小松委員長

では(2)の③の項目は、AからBに変更します。変更というよりかは、教育委員会としてはB、その他については事務局の評価そのままということですね。

◆倉本教育長

1ついいですかね。

(2)の①のところ案内板のことを書いてあって、説明板を2か所にとあるのですが、これは日本語以外に例えば英語、韓国語、中国語といった文字も使われているのですか。

◆中岡課長

それもやりますが、取り敢えずは規定通りの文化財説明板の設置基準に基づく看板のこ
としか書いておりません。観光課と協議して、観光用に英語や中国語表記をして場所に
拠りますが設置しております。

◆森本委員

最近、海外、中国や台湾からの観光客が増えているように思うのですが、私も塩塚高原
の入り口におりますので、外国人がレンタカーを借りてこられて、よく道を訊かれます。

海外の方に対して最低限、英語の看板が欲しいなと思います。新宮ICで降りて来てしま
って、どうしようもなくって悲壮感漂う顔をされるわけですね。新宮ICに向かわれる方は
止めることができますが、向こうからきて、大歩危に行きたいと言われる方がいて、降り
るところが違うと言ってあげると「ああ、違う」といった感じで。目的地を地図などを見
ると、うちの前で小歩危や大歩危のほうを指すわけです。それでしたら、あのあたりにせ
めて英語の案内板なりを1つ置いてくださったら、すごくありがたい。外国人観光客を呼
ぶだけ呼んで、「さあどうぞ」というのではなくて、案内板が欲しいかなといつも感じてい
ました。ここ何年か特に感じるのですが、どうですか。

◆中岡課長

ただですね、お話はよく分かるのですが、文化財の説明板としては基準がありますから、
外国語の案内板の設置は、文化財課としては難しいです。

◆谷委員

説明板の基準というのは日本語ですか。

例えば文化財の説明を英語でしようとするれば、観光課と一緒に別な看板を立てな
ければいけないということですか。

◆中岡課長

そうです。先ほど森本委員さんが仰った、案内板というか道標のような看板は、観光課と協議をしながら設置していきたいと思っております。ただ、文化財課の限られた予算の中での設置なので。これは一基あたりの経費が結構掛かります。

◆谷委員

しつこいようで申し訳ないのですが、その基準というのに英語表記をしては、これはもう駄目なのですか。

◆中岡課長

駄目です。

◆鈴木課長

日本語で寸法が何センチでどれくらいの枠の中でこういう項目でと決まっています。

◆中岡課長

それでそういう要望に応じて、観光課の翻訳をしてくださる方に翻訳をお願いして、説明板の横に設置するという形をとっています。

◆倉本教育長

文化財の在る場所に行く道標というか案内の表示は、観光課と連携をとってこれからやっていけばいいと思います。

◆森本委員

是非、お願いいたします。

◆小松委員長

海外からの観光客が倍になったということもありますし、そのあたりをしっかりとっておかないとすぐ減ってしまう。四国遍路も海外からたくさん来ているらしいので、まだ増えると思うのでよろしくをお願いします。

では2ページは今の(2)の③の箇所のみ変更ということで、次に3ページに移ります。

◆倉本教育長

ここで問題になるのは、一番下だけだと思います。

◆鈴木課長

堤外地につきまして、これは昨年度の予定で予算はついています。事業の関係上ちょうど渇水時でなければ工事ができないという国交省からの条件提示がありまして、敢えて25年度で予算を組んではいたのですが、今年度へ繰り越しております。その関係で運動公園の計画がほとんど動いていなかったこともあるかと思えます。

◆倉本教育長

これはエドバイザーの先生はBと3人が付けられていますけれども、これがどういう風に進んでいるかというのはエドバイザーの立場ではなかなか把握出来ないと思います。この事業は前に進んできていて、事務局のほうでA評価を付けておりますので、私は事務局の評価でいいのではないかと気がします。

◆小松委員長

ではこれはAということ。

4ページ目。どうも下の2項目がエドバイザーの先生が半分Bになっておりますが、どうですか。

◆鈴木課長

25年度は下から2番目ですが、学校支援ボランティアを市内全域に立ち上げております。うちとしては全域で出来上がったとしてA評価にしているのですが、エドバイザーの先生の評価がBに2人いるのは、ボランティアの活動が充分目に付かなかったのかなと思います。熱心にして下さっているところもありますが、池田町などの広いところは学校数が多いものですから、しているところはしているし、学校のほうから要請のないところはあまり動いてないという面もあったのかなという気がしております。

◆前川委員

私もそう思います。学校からの要請をたくさんしていただければ、このところは活性化するのではないかと考えます。

◆森本委員

“山城地区を除く”とありますけれど、どうなのですか。

◆鈴木課長

これは間違っておりますね。“山城地区を除く”ではなく、“市内全地区”です。

◆小松委員長

これはAでよろしいですか。

◆委員

はい。

◆小松委員長

先ほど、どこまですればAになるか、Bになるかといいましたけれども、教育長に委任する業務は、事務局にそれぞれ計画があると思うのです。今年は予算をつけてここまで進めるだとか、こういった内容を実施するだとか。それは事務局が今年をここまですると言っていて、それが出来ればAでいいと思います。

先ほど私分からないと言った2番目の項目は、それとは少し違いますよね。今年事務局がこれだけやろうというのではなくて、条件が変わればそれに合わせてやっていかなくてはいけないといったものだと思います。

しかし、こちらのほうは事務局の当初計画に比較してどうかということを前面に出してくれればいいと思うのですけれど。

それと、一番下の項目の“5地区”という記述は“全地区”でいいですか。

◆東口課長

全地区です。

◆小松委員長

こちらのほうはどうですか。Aでいいですか。

◆東口課長

これも同じで。本来ならもっとしているところを PR していかなければいけないと思うのですけれど。事務局的には研修も実施しているし、支援体制を充実させているということで、A とさせていただきます。

◆小松委員長

この2項目については事務局通りということでいいと思います。次、5ページ目。(2)の③と、(3)の②がエドバイザーの先生も1名ずつBになっていますが、どうしますか。

(2)の③については非常に重要な「いじめ・不登校・非行の3ゼロ」運動」ですけど。

◆東口課長

これについては、ここに書かせていただいている児童相談業務及び、いじめ等の早期発見に係わるアンケート実施、適応指導教室の開設といった形で行ってきたということで、事務局としてはAとさせていただきます。

◆小松委員長

不登校は減ってきているのですか。

◆倉本教育長

不登校は減少傾向にあります。

いじめも不登校もゼロになれば、もちろんAなのでしょうけども、そこまでは行っていません。しかし、大きないじめなどはなかったということで評価しています。

それからアンケートを随時行ってまして、体罰についても厳重にチェックをしました。そういったことで結果も出てきているのではないかと思いますので、A評価をつけさせていただきます。

◆谷委員

これ、アンケートは毎学期実施されているのですか。

◆喜多指導主事

はい。委員会として実施しているアンケートは年に1回です。ただ、学校にお願いしているのは、学期に1回は学校のほうでアンケートをお願いしています。そうしないと早期発見につながらないものですから。そういう形で実施させていただいています。

◆小松委員長

あとはどうですかね。

評価はどちらもBになっているのですが、(3)の①体力向上、これが残念ながらBということになってしまっているのですが。

◆倉本教育長

徳島大学と連携して新しい取り組みをしてはいるのですが、それがなかなか、まだ実績に表れていないということだと思います。

◆小松委員長

これは重要課題というか、宿題ということでもいいですか。

もう1つ気になることが、(3)の②の分がエドバイザーの先生1名だけBになっていますが、“飲酒、喫煙、薬物乱用防止のリーフレット”のところ。やはりこういった面で何か問題が出ているのですか。

◆東口課長

具体的に飲酒、喫煙、薬物乱用で事件性があるケースは出て来てはいません。リーフレットやポスターで啓発運動はしています。

◆倉本教育長

B評価と言うのも達成度が70～80%という数値なので、評価としては高いことは高いですよ。

◆小松委員長

(2)の③に“非行”の問題がありますが、非行で補導というのはありましたか。

◆倉本教育長

なかったと思います。

◆東口課長

ないです。

◆小松委員長

このページは事務局通りでいいですか。では5ページは事務局通りA評価ということにします。

6ページ。こちらは、エドバイザーの先生が1名ずつBになっている箇所がありますが、1名ずつだけなのでエドバイザーの先生の評価もAということになると思います。

では事務局通りAということで、7ページお願いします。

どちらもBになっている箇所が(2)の③、(3)の②がエドバイザーの先生が2名Bをつけていますが。

(2)の③の統合問題でB評価にした理由は何ですか。

◆東口課長

これは記述の通り、特に動きがなかったということです。市教委としても学校統合については具体的に取り組んではいません。統合問題に関しては、大野小学校は24年度からの話があり、川崎も今年になって話が出てきました。教育委員会としては積極的に取り組んだとわけではないので、B評価とさせていただきます。

◆谷委員

これにしても、評価項目を改めて検討したほうがいいのではないのでしょうか。評価しようがないという項目もあります。

◆小松委員長

そうですね。

小規模校が多いので、将来的にどうしていくのかという課題もありますね。

◆東口課長

統合問題は小さな学校が多いので、常に考えていかなければならない課題ではあります。

◆小松委員長

B でおいておきますか。

◆倉本教育長

先ほども言ったように、B 評価が悪いという評価ではないので、このあたりでいいのかなと思います。

◆小松委員長

8 ページ、このページはエドバイザーの先生方も A。一番下だけ B のエドバイザーの先生が 1 人いますが、平均評価としては A になります。

◆谷委員

一番下、子供たちの安全にとってはとても大事なことなので、エドバイザーの先生の B である理由は何なのでしょう。できれば知りたい。

◆倉本教育長

B というのも評価としては割と高いですね。

◆中岡課長

高いことは高いですが、どういったところが B なのか、わたくしども事務局といたしましては知っておきたいところはあります。

◆倉本教育長

それはちょっと訊いていないです。

最近子どもにスマートフォンなどを持たせて、情報を一斉に流して危機管理をする仕組みを作ったりしています。また、東京都などが防犯カメラを全通学路に設置するというもあります。それを言えばきりがありませんが、三好市は三好市が出来る範囲のなかで、やっているということで A 評価を付けました。

◆小松委員長

ではこれはよろしいですか。次、9 ページに。

情報化教育については、全体に遅れている感じです。事務局の評価もエドバイザーの先生の評価も低くなってきています。

評価に差があると言えば(2)の③、ここがエドバイザーの先生は A が 2 人、B が 2 人で、事務局は A となっています。

それから気になるのはその下、C が 1 人エドバイザーの先生が入っている。一番下も B 評価をされた先生が 2 人いるということです。

(2)の③に“平成 26 年度に公務システムの構築、平成 27 年度に公務支援システムの運用を予定している”とありますが、これはここの評価に入らないのではないですか。25 年度の評価としてはこの説明ではおかしいと思います。

◆松丸次長

そういうことができる準備が整ったということですね。

◆中岡課長

この表現は誤解を招きますね。

◆倉本教育長

校務支援システムについては、今まで出来ていなかったことなので、この準備をしたということはすごく意義が大きい。ある意味、学校事務の改革なので。そういうことで、事務局としては高く評価したのだらうと思います。

◆松丸次長

26年度の予算に計上したのは、25年度中の作業ですから。実際には11月から準備はしております、予算査定を通したというふうな意味合いがあります。

◆森本委員

このあたりは説明をもっとしてほしいというところですね。

◆小松委員長

26年度の評価、27年度の評価がこの通りになったかということが分かるようにして欲しいですね。

◆森本委員

例えば具体的に言えば、校務の情報化はどういったものなのでしょうか。

◆中岡課長

内容は学校教育課の担当でなければ十分に説明できませんが、相当ご苦勞されたみたいですね。それもあって、画期的なシステムの導入に繋がるということで、高い評価をしたと思います。

◆小松委員長

ここは25年度でどれだけのことが出来て、26年度でシステムの構築が出来て、27年度で運用しますというように書き直してもらえますか。

◆倉本委員長

ここの記述は書き直してもらおうということでよろしいでしょうか。

◆小松委員長

では一番下の項目はどうですか。

エドバイザーの先生はBが2人いますけれども。

◆前川委員

(3)の①はこの頃は本当にスマートフォンなどで様々な被害があったり、事件に巻き込まれたり、子どもたちもラインか何かで振り回されていると。早く返事をしないと仲間に入れてもらえなかったり、無視したと言われるとかいうこともあるので、そのことによってまた学習の能率も下がったり精神的が不安定になることもありますから。子どもたちに正しい使い方を指導しなければいけないと思います。

◆倉本教育長

学校へ向けてのICT支援員の派遣は大分やっていますね。今年度は予算の関係で昨年度

と同じようにはできなくなりますが、実績を評価したのだと思います。

◆谷委員

この問題は刻々と状況が変わっていて、ICT 支援員にしてもどんどん内容が最新のもので支援をしていかなければならないと思うので、その辺りは力を入れていただきたい。

ただ懸念することは、今までの支援員さんが例えば、パソコンの重点的な使い方ということをやってきて先生方にも支援されていて、そうしたら今度はスマートフォンが入ってきてその辺りの「安全対策を」となってくるものだから、なかなか追いつかないものがあるのかなと思います。そうすると、この B、C の評価も分かります。

◆倉本教育長

エドバイザーの先生からすれば、この辺りは把握できていないこともあるだろうと思います。B 評価が 2 人いらっしゃるけれども、担当者としては自信をもって評価したのだろうと思いますので、出来るならば担当者の評価を尊重していただければありがたいと思います。

◆小松委員長

ここは事務局通りで評価をしますが、この項目については谷委員の言われる通り非常に課題の多い内容となっておりますので、ぜひ重点的な項目として取り組んでいただくようお願いいたします。

評価を変えたところは 1 項目だけですね。ですので、総合評価としては A 評価になると思います。評価全体について何かありますか。

それでは、これで評価を終わりますが、よろしいですか。では次に行きます。

三好市教育委員会行政組織規則の改正について、説明をお願いします。

◆東口課長

資料の 3 ページからになります。

この 4 月から組織の再編がありまして、スポーツ健康課が無くなりました。そのためスポーツ部門は生涯学習課に、給食部門は学校教育課に移行され、名称が生涯学習・スポーツ振興課に変更になりました。4 番のスポーツ健康課がなくなっているため、分掌事項につきましても、給食部門が学校教育課になります。次の 5 ページの“リ”から“ン”が給食部門の事務になります。そしてスポーツ関係は、“チ”から“ヌ”が生涯学習・スポーツ振興課に加わりました。下線部が変更事項です。

◆小松委員長

組織変更と職掌変更ですが、これでよろしいですか。

◆委員

はい。

◆小松委員長

それでは次、⑥三好市社会教育委員の委嘱について。

◆鈴木課長

8ページ目と9ページ目でございます。任期が満了いたしましたので、改めて26年4月1日から2年間の任期で、社会教育委員に委嘱させていただきます。ほぼ再任が多くございます。新任が4番の宮本さん、6番の喜多さん、それから市議会文教厚生委員長につきましては選任されておられませんので、選任され次第、嘱任されます。あとは中学校校長会の会長さんが変わられております。また同じくPTA協議会の方も、選任された時点で嘱任されます。

以上のような15名を2年間委嘱させていただきます。合わせて公民館運営審議委員という形で同じ方を委嘱させていただくことになっております。どうして同じ方を委嘱するかと申しますと、よく似た内容にはなりますが、社会教育委員と運営審議委員は別の物になりますので、2つに分けて委嘱させていただいております。たまたま同じ人で構成されているといった意味合いにとっただけだと思います。

◆小松委員長

それでは案通りということで、次、⑧井川ふるさと交流センター管理運営規則の変更についてということになります。

◆鈴木課長

12ページ目をごらんください。

この4月から井川ふるさと交流センターが指定管理から直営に代わっております。それに伴いまして井川ふるさと交流センターの図書館部門と池田中央図書館の運営を一括して、三好市図書館運営協会というところに業務委託いたします。その関係上、井川ふるさと交流センターの図書館運営規則を池田中央図書館の管理規則に合わせます。年末年始の休館日が1日ずれておりますので、12月30日から29日に、また特別整理期間を年間6日から15日に変更します。特別整理期間が何かと申しますと、図書の整理・棚卸ですね。月に1回以上程度、定期的に図書の配置及び実数が揃っているかどうかの確認等を行いますので、そのための休館日のようなものを年間15日まで設けるようになっております。

◆小松委員長

井川ふるさと交流センターは図書館以外にもなにかあるのでしょうか。

◆鈴木課長

建物を一括管理しておりますので、中に図書館と会議室、1階の民俗資料室が入っております。その3つを含めて業務委託となるわけです。

ただ、図書館部門につきましては中央と一括化しますので、同じようにしておかなければ不具合が生じるため、管理運営規則の一部を修正させていただいております。

◆小松委員長

ではこれは案通りということで。

続きまして、⑨三好市文化財保護委員の委嘱について、お願いします。

◆中岡課長

それでは、資料13ページ、14ページをご覧いただきたいと思います。文化財保護審

議会委員の委嘱についてということで、“平成24年4月1日付けで委嘱した三好市文化財保護審議会委員の任期が、平成26年3月31日付けで満了したため、三好市文化財保護条例第7条の規定により、次のとおり委嘱いたしたい。平成26年4月24日提出”委員名は別紙のとおり、右のページをご覧くださいと思います。委嘱期間は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2か年ということになります。どうぞよろしく願いいたします。

◆小松委員長

再任ですね。再任なので、各委員の方に問題があるとは思いませんが、新任を入れないのは何故ですか。

◆中岡課長

これは文化財の保護審議会委員の規定で20名以内となっております。実は24年の段階では19名で組織しておりましたが、体調不良で辞退や中途退任をされました。こういったことで、平成26年3月23日に文化財の審議会を行いまして、各審議会委員さんのご意向をお伺いしたところ、この16名を再任いただくということになりました。それ(新任)については補充を急がなくとも、徐々に補充をしていけばということになり、この16名でスタートしたいということでございますので、特段、新任を入れないというわけではございません。

◆小松委員長

以上の説明ですけれど、どうでしょうか。

◆委員一同

はい。異議ありません。

◆小松委員長

それでは、この16名が再任ということで承認します。

では⑩三好市学校教育施設整備基金条例の制定について説明してください。

◆東口課長

はい。この条例を6月の議会に提案しようと考えております。これにつきましては、“国庫補助を受けて整備した学校施設を有償で貸与もしくは譲渡する場合には、国庫の補助金相当額以上を学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てること”が、国庫納付金不要の条件になります。本来ならば返還しなければならないのですが、積み立てることによって納付金が不要になります。

廃校になった学校の施設を有償で貸与や譲渡することも考えられますが、現在、三好市内に施設整備のみに取り崩し可能な基金が存在しておりませんので、今回この条例で設置する形を予定しております。よろしく願いいたします。

◆前川委員

もう一度聞かせてください。この“必要な資金”とは、何から出すと仰ったのですか。

◆東口課長

本来ならば、国の補助を受けて建てています。そしてある程度償却していき、計算するのですが、途中で償還期間が過ぎないうちに施設を有償で譲渡や貸与した場合に、その補助金分を国に返還します。無償で行えば手続きのみで返還などはありませんが、それを有償で行った場合はいただいた未償却分の補助金を返還しなければなりません。ですが、基金の積み立てを行えば、その分を返還しなくてもよいということが国の決まりになっています。ですので、学校の施設整備を目的とした基金に積み立てれば大丈夫だということになります。

◆谷委員

休校のところはどうなりますか。

◆東口課長

貸与や譲渡ということになれば、廃校手続きをします。

◆谷委員

廃校になれば、管財課のほうへ管理が移って、もう教育委員会からは離れますよね。

◆東口課長

はい。しかし、いただいた補助金は引き継ぎます。

◆谷委員

その基金は、設置しておくとうなるのでしょうか。基金にしておけばよいということでしょうか。

◆松丸次長

そう思いますね。結局、文科省の補助金で建設したものが違う用途に利用されることへの、1つの歯止めのような意味合いがあるのだと思います。補助金適正化法が改正されて、10年経てば処分しても構わないことになりましたが、文科省の通達でこういう基金を設けなさいという状況になっているようです。

今後、こういったことを行わなければならない事態が想定されますので、この基金を創設させていただきたいということです。

◆谷委員

今、貸与や譲渡が進んでいますよね。それに対してこれが必要ということですか。

◆松丸次長

今、休廃校で取り組んでいる事業というのは、基本的には無償で行っていますが、どうしても無償では貸与できない事態も想定されますので。それに対応するためにはこういった基金が必要となってきます。

◆森本委員

実際そういった事態が想定されるために、前もってきちんとしたものを創設するわけですか。

◆松丸次長

実際に動いている事業は河内小学校の教員宿舎になります。ここ、教員宿舎を普通にア

パートのように使いたくとも、そこを無償で貸し出すことは都合が悪いので、ですから有償で貸さざるを得ないわけです。

◆谷委員

教育施設なので、学校だけとは限らないわけですね。わかりました。

◆森本委員

ではこの件で、何かございませんでしょうか。

◆小松委員長

次、⑪平成26年度三好市教育委員会各課事務分掌について。先ほどの組織規則の改正とは別なのでしょうか。

◆東口課長

これは事務分掌で、課内で誰が担当しているかというものです。

16ページから21ページまでありまして、16ページから生涯学習・スポーツ振興課事務分掌表、18ページが文化財課事務分掌表、19～21ページが学校教育課事務分掌表となっております。これは参考までに添付しています。

◆小松委員長

新しい事務分掌表ですので、何か連絡があった場合は各担当にお聞きするという事でお願ひします。続きまして、⑫各課連絡事項および当面の課題についてお願ひします。

◆東口課長

学校教育課のほうからは、5月13日に臨時教育委員会を予定していますが、その場で学校設置条例の改正を予定させていただきます。現在休校になっている佐野小学校・幼稚園のことですが、休校利用ということで地域振興課のほうに申し出があったようで、それを教育財産から外すように設置条例を改正しなければなりません。それを6月に上程する予定になっております。そこで臨時教育委員会で提案させていただきたいと思ひます。

それから5月13日は教育長の選任・任命をしていただくことと、川崎小学校から休校の要望が出されております。それについても臨時委員会もしくは定例会のなかで協議にかけたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◆小松委員長

川崎の校区、指定校については決定できればいいのですが。

◆倉本教育長

次の課題ということで。協議してみましよう。

◆小松委員長

他の課からはありませんか。

◆中岡課長

文化財課でございますが、お手元のチラシをご覧いただきたいと思ひます。これにつきまして、委員さんにご承知の通り、大歩危が国の天然記念物に指定されました。5月10日に現地で船下りや散策会を午前中に行いまして、午後から記念講演会、この指定に係わ

っていただいた元文化庁文化財部記念物課の桂調査官や徳島大学大学院の石田教授にご講演いただき、それから2部の本中さんには今後を見据えた名勝であることなどをご指導いただくために、現地に来て観ていただく予定となっております。

それにつきまして、関係各所にこのチラシを配布いたしまして、周知いたしているところでございます。委員さんに於かれましても、大変お忙しいとは存じますが、ご都合がつけばご出席いただきたいと思っております。ぜひお願いいたします。

◆小松委員長

連絡事項は他にはないですか。無ければ終わりますが、よろしいですか。

それでは以上で、4月の定例会を終わります。お疲れ様でした。

以上